



# 障害者の法定雇用率引き上げに向けた 障害者雇用促進セミナー

## のご案内

令和8年7月には障害者の法定雇用率は2.5%から2.7%へ引き上げが予定されています。引き上げに備え、障害者雇用についてさらに理解を深めていただくため、障害者雇用促進セミナーを開催します。

初めての障害者雇用を検討している方、障害者の方との関わり方について知識を身につけたい方等、お気軽にご参加ください。

**内容： I . 障害者雇用の現状と法定雇用率引き上げについて**

**II . 精神・発達障害者しごとサポートー養成講座**

「精神疾患（発達障害を含む）の種類」

「精神・発達障害の特性」

「共に働くまでのポイント（コミュニケーション方法）」等について

**対象：障害者雇用を検討している企業**

**雇用障害者の定着に向け取り組んでいる企業 等**

開催日	開催時間	会場	定員
3月9日(月)	14時00分～15時30分 (受付13時30分～)	ハローワーク富士吉田 2階会議室 (富士吉田市竜ヶ丘2-4-3)	24名
3月12日(木)	14時30分～16時00分 (受付14時00分～)	山梨労働局1階大会議室 (甲府市丸の内1-1-11)	20名

**申込方法:**下記の必要事項を本文に記載し、「労働局セミナー参加申込」の件名でメールにてお申込みください。

**必要事項：**①参加希望者氏名 ②団体名 ③参加希望日 ④連絡先電話番号

**申込先メールアドレス：**[19rdktsk-kosho@mhlw.go.jp](mailto:19rdktsk-kosho@mhlw.go.jp)

**※定員数に到達次第、受付を締め切らせていただきます。**